

身体障害者診断書・意見書(肢体不自由用)

総括表

氏 名	年 月 日生	男 女							
住 所									
① 障害名(部位を明記)									
② 原因となった疾病・外傷名		外傷・自然災害・疾病 先天性・その他()							
③ 疾病・外傷発生年月日 年 月 日									
④ 参考となる経過・現症(画像診断及び検査所見を含む。)									
人工関節又は人工骨頭置換術年月日 年 月 日 障害固定又は障害確定(推定) 年 月 日									
⑤ 総合所見(再認定の項目も記入)									
[将来再認定 要(軽度化・重度化)・不要] [再認定の時期 1年後・3年後・5年後]									
⑥ その他参考となる合併症状									
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 年 月 日 病院又は診療所の名称 電話 () 所 在 地 診 療 担 当 科 名 科 医師氏名 印									
身体障害者福祉法第15条第3項の意見									
障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に ・該当する。 ・該当しない。	障害程度等級についての参考意見 級相当 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>内訳</td> <td>等 級</td> </tr> <tr> <td>上肢</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>下肢</td> <td>級</td> </tr> <tr> <td>体幹</td> <td>級</td> </tr> </table> ※ 下肢と体幹の障害が重複する場合、その総合等級は、原則として指数合算を行わないこと。	内訳	等 級	上肢	級	下肢	級	体幹	級
内訳	等 級								
上肢	級								
下肢	級								
体幹	級								

注 障害区分や等級決定のため、東京都心身障害者福祉センターから改めて問い合わせする場合があります。

二 診断書（肢体不自由用）様式

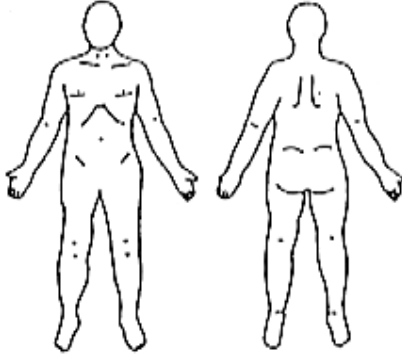
第5号様式（第3条関係）

肢体不自由の状況及び所見

神経学的所見その他の機能障害（形態異常）の所見（該当するものを○で囲み、下記空欄に追加所見記入）

- 1 感覚障害（下記図示） : なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
- 2 運動障害（下記図示） : なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
- 3 起因部位 : 脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
- 4 排尿・排便機能障害 : なし・あり
- 5 形態異常 : なし・あり

参 考 図 示



×変形 ■切離断 ▨感覚障害 ▨運動障害
 (注) 関係ない部分は記入不要

右		左
	上肢長cm	
	下肢長cm	
	上腕周径cm	
	前腕周径cm	
	大腿周径cm	
	下腿周径cm	
	握力kg	

動作・活動 ・自立—○ 半介助—△ 全介助又は不能—× ()の中のものを使う時はそれに○
 ・左右の別がないものは、共働での評価とする。

寝返りをする			[はしで] 食事をする	右
座る (背もたれ、支え)	足を投げ出して		(スプーン、自助具)	左
			コップで水を飲む	右
	正座、あぐら、横座り		シャツを着て脱ぐ [かぶりシャツ]	左
いすに腰掛ける			ズボンをはいて脱ぐ(自助具) [どのような姿勢でもよい]	
座位又は臥位より立ち上がる (手すり、壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具)			ブラシで歯を磨く(自助具)	右
				左
家の中の移動 (壁、つえ、松葉づえ、義肢、装具、車いす)			顔を洗いタオルでふく	
			タオルを絞る	
二階まで階段を上って下りる (手すり、つえ、松葉づえ)			背中を洗う	
			せつ 排泄の後始末をする	
屋外を移動する (つえ、松葉づえ、車いす)			公共の乗物を利用する	

注：身体障害者福祉法の等級は機能障害（impairment）のレベルで認定されますので（ ）の中に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

歩行能力及び起立位の状況（該当するものを○で囲む。）

- (1) 歩行能力（補装具なしで） : 正常に可能
 (2km・1km・100m・ベッド周辺)以上歩行不能
 不能
- (2) 起立位保持（補装具なしで） : 正常に可能
 (1時間・30分・10分)以上困難
 不能

計測法

上肢長：肩峰→橈骨茎状突起
 下肢長：上前腸骨棘→(脛骨)内果
 上腕周径：最大周径
 前腕周径：最大周径
 大腿周径：膝蓋骨上縁上10cmの周径(小児等の場合は別記)
 下腿周径：最大周径

関節可動域 (ROM) 及び筋力テスト (MMT)

(この表は必要な部分を記入)

筋力テスト () 関節可動域 筋力テスト () 関節可動域 筋力テスト ()

	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90			90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	
() 前屈		後屈 ()	くび	() 左屈	
() 前屈		後屈 ()	体幹	() 左屈	
	右			左	
	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90			90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	
() 屈曲		伸展 ()	肩	() 伸展	
() 外転		内転 ()		() 内転	
() 外旋		内旋 ()		() 内旋	
() 屈曲		伸展 ()	ひじ	() 伸展	
() 回外		回内 ()	前腕	() 回内	
() 掌屈		背屈 ()	手	() 背屈	
() 屈曲		伸展 ()	中指節(MP)	() 伸展	
() 屈曲		伸展 ()		() 伸展	
() 屈曲		伸展 ()	近位指節(PIP)	() 伸展	
() 屈曲		伸展 ()		() 伸展	
() 屈曲		伸展 ()	また	() 伸展	
() 屈曲		伸展 ()	股	() 伸展	
() 屈曲		伸展 ()		() 伸展	
() 屈曲		伸展 ()	ひざ	() 伸展	
() 屈曲		伸展 ()	膝	() 伸展	
() 底屈		背屈 ()	足	() 背屈	

備考

注：

- 1 関節可動域は、他動的な可動域を原則とする。
- 2 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
- 3 関節可動域の図示は のように両端に太線を引き、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線(〃)を引く。
- 4 筋力については、表 () 内に × △ ○ 印を記入する。
×印は、筋力が消失又は著減(筋力0、1、2該当)

- △印は、筋力半減(筋力3該当)
 - 印は、筋力正常又はやや減(筋力4、5該当)
- 5 (PIP) の項母指は (IP) 関節を指す。
 - 6 DIP その他手の対立内外転等の表示は、必要に応じ備考欄を用いる。
 - 7 図中塗りつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。

例示

(×) 前屈 後屈 (△)